

中城村立小学校整備事業
実施方針、要求水準書（案）に関する質問及び意見への回答

令和4年6月20日

中 城 村

実施方針に関する質問への回答

No	頁	第1	1	(1)	①	ア	a	項目等	質問内容	回答
1	2	第1	1	(4)	②			質の高い教育環境を実現する学校	質の高い教育環境の一斉指導に必要なモニター等が「資料10建設業務に含む 什器・備品リスト」に記載されておりましたが、既存のモノがあると理解してよろしいでしょうか。	一斉指導の実施に向けたモニター等の設置は想定していません。事業者の提案によるものとします。
2	2	第1	1	(4)	②			質の高い教育環境を実現する学校	ICT教育の実施に向けたICT機器の導入とありますが、事業者において導入を行うICT機器はありますか。	要求水準書(案)に記載の内容以外は、事業者が導入すべきICT機器はありません。事業者の提案によるものとします。
3	2	第1	1	(4)	②			質の高い教育環境を実現する学校	CO2の削減等の環境負荷低減に努めるとありますが、想定している対象設備があればご教示下さい。またある場合は仕様及び想定している事業費をご教示下さい。	CO2の削減等の環境負荷低減に向けた施設の計画や設備機器の導入等を事業者の提案を求めるものであり、特に本村が想定する対象設備等はありません。また、個別の設備等に関する事業費の提示は行いません。
4	2	第1	1	(4)	②			質の高い教育環境を実現する学校	インターネット接続に必要なLAN配線等の環境整備とありますが、どのレベルの環境整備を欲しておられるか具体的にお示しください。曖昧ですと技術革新に伴い入札時と施工時に対応物が変更になる恐れがあり、価格にも大きく影響します。	要求水準書(案)P.18「イ 情報通信設備」等に記載のとおりです。具体的な仕様は事業者の提案によるものとします。
5	2	第1	1	(4)	③			長きにわたり使い続けられる可変性のある学校	村で予測されている生徒数予測調査及び人口動態統計はありませんでしょうか？	追加資料として、後日公表予定とします。
6	2	第1	1	(4)	④			学校と地域との連携を推進する学校	地域開放を考慮した施設計画とありますが、計画をするために現在の開放状況(利用状況)の開示をお願いいたします。	現在、中城小学校の多目的スペースが活用されています。 ・合唱団(火・木 18:30～21:00) ・ジュニアオーケストラ(土 13:30～17:30)
7	2	第1	1	(4)	④			学校と地域との連携を推進する学校	地域開放を考慮した施設計画とありますが、計画をするために今後想定されている解放時間、曜日、用途などをお示しください。	実施方針に関する質問No.6の回答をご参照ください。
8	2	第1	1	(5)	①			本事業の対象となる施設	中城村は、中城小学校屋内運動場の、躯体健全性調査結果公表を、しますでしょうか？	中城小学校屋内運動場及び津覇小学校屋内運動場の躯体健全性調査結果を公表する予定はありません。
9	3	第1	1	(5)	①			本事業の対象となる施設	「本事業による工事中の小学校校舎としての機能が現状よりも減少する場合には」とありますが、「機能」とはどのような範囲をいうものでしょうか。	「機能が現状よりも減少する場合」とは、校舎の全部又は一部が一時的に利用できない状態を指します。 例えば、校舎の全部又は、一部を新たな校舎の建設に先行して解体する場合や、工事中に十分な採光等が確保されず、教育観光の確保が困難となる場合、正門や昇降口、校庭等の間に必要な動線の確保が困難となる場合を指します。
10	2	第1	1	(5)	①	イ			中城村は、中城小学校のプール新設について、事業提案内容により、改修工事後利用、もしくは、プール無しの検討もしますでしょうか？	プールについては、要求水準書(案)P.33 ⑨(a)に記載のとおり「プールは校舎棟の屋上への整備を基本とするが、コスト削減等に向けた事業者の代替提案を妨げるものではない。」としています。 事業者の提案により、既存のプールを改修して利用することは可能としますが、その場合に必要となる改修費及びその後の維持管理費は事業者が負担するものとします。なお、プール無しとすることは不可とします。

実施方針に関する質問への回答

No	頁	第1	1	(1)	①	ア	a	項目等	質問内容	回答
11	3	第1	1	(5)	②				中城村は、津覇小学校屋内運動場の、躯体健全性調査結果公表を、しますでしょうか？	実施方針に関する質問No.8の回答をご参照ください。
12	3	第1	1	(5)	②	イ			中城村は、津覇小学校のプールの新設について、事業提案内容により、改修工事後利用、もしくは、プール無しの検討もしますでしょうか？	実施方針に関する質問No.10の回答をご参照ください。
13	4	第1	1	(7)	①	ア			記載事項以外の、磁気探査、土壌汚染調査、埋設物調査、埋蔵文化財調査結果公表はありますでしょうか？	不発弾、土壌汚染、埋蔵文化財等の埋設は想定していません。
14	4	第1	1	(7)	①	ア		事前調査	必要に応じて現況測量、地盤調査等を行うとありますが、村の所有する資料リストを教えて頂けないでしょうか(既存建物の確認申請の副本や、各種条例の副本についても確認することは可能でしょうか)	所有リストを後日提示します。
15	4	第1	1	(7)	①	ウ			中城村は、公募開始前から、住民説明会等、本事業の周知活動を、実施されていますでしょうか？	公募開始前の説明会等は予定しておりません
16	4	第1	1	(7)	①	ウ		近隣対策業務	近隣対策業務とは、施主が説明するための資料作成や、説明補助と考えているのですが宜しいでしょうか	お見込みのとおりです。
17	4	第1	1	(7)	①	オ		各種申請等の業務	今回の計画において地盤レベルを変更することが考えられますが、都市計画法上の開発の手続きはどのようになりますか。本業務とは別になると思いますが、スケジュールや行政協議の状況についてご教示下さい	地盤レベルの変更に伴う都市計画法上の開発手続きは、本業務内で事業者にて実施します。
18	4	第1	1	(7)	①	オ		各種申請等の業務	今回、計画地の周辺道路に関しまして整備予定はありますか	整備予定はありません。
19	4	第1	1	(7)	①	オ		各種申請等の業務	今回の整備事業について、各種関係行政と協議をすることは可能でしょうか	事業契約後、各種申請等に必要となる各種関係行政との協議は、事業者が実施することとします。 提案段階の協議については、事業者の提案によるものとします。
20	4	第1	1	(7)	①	カ		近隣対応・対策業務(周辺家屋影響調査を含む)	什器・備品の選定業務は「その他、上記の業務を実施する上で必要な関連業務」の中に含まれていると考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
21	4	第1	1	(7)	③			維持管理業務	責任区分を明確化する為にも、用務員の業務範囲及び用務員との責任区分について具体的にお示しください。	次に示す①～④は村が行う業務としており、責任区分等で不具合等が発生した場合の責任については、本村と事業者の協議を行うこととします。 ①本施設内の日常清掃業務、②本施設及び本施設の建築設備の日常点検、③本施設内の植栽の日常管理(消毒等)業務、④本施設の施錠管理
22	5	第1	1	(8)				事業者の収入	サービス対価は引き渡しを受けた学校毎に一時にまたは定期的に支払うこととする。とありますが、設計・建設費は、補助金分を一括で支払い、残金を事業期間内で分割支払いするという解釈でよろしいでしょうか。	具体的なサービスの対価の支払い方法については、募集要項等公表時に事業契約書(案)にて提示予定です。

実施方針に関する質問への回答

No	頁	第1	1	(1)	①	ア	a	項目等	質問内容	回答
23	5	第1	1	(8)				事業者の収入	サービス対価の支払い時期について本施設の引き渡し後からとなっておりますが設計業務については設計業務完了時に支払い頂く事は可能でしょうか。	ご意見として賜ります。 具体的なサービスの対価の支払い方法については、募集要項等公表時に事業契約書(案)にて提示予定です。
24	5	第1	1	(8)				事業者の収入	支払いについて、一時に又は定期的にとありますが、一時支払いと定期支払の組み合わせでの支払いも想定されているのでしょうか。またその場合一時支払いは設計及び建設・工事監理業務対価全体の何%程度となるのでしょうか。	具体的なサービスの対価の支払い方法については、募集要項等公表時に事業契約書(案)にて提示予定です。
25	5	第1	1	(10)				事業スケジュール(予定)	中城小学校の仮設校舎の建設について、仮設校舎の建設や引っ越しの時期について指定はあるのでしょうか。	仮設校舎を建設する場合の引っ越しの時期については、実施方針P.5に記載のとおり、各年度の夏季休暇期間中を想定しています。仮設校舎の建設時期は事業者の提案によるものとしますが、提案のスケジュールに応じ、本村と協議の上進めることとします。
26	5	第1	1	(10)				事業スケジュール(予定)	既存施設及び仮設校舎の解体については新校舎の引き渡し後引っ越しを行い、供用開始後で良いとの理解でよろしいでしょうか。また、解体の工程については事業者提案でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
27	5	第1	1	(10)				事業スケジュール(予定)	事業契約締結後、準備工事・造成工事等により本事業対象の既存施設及びグラウンドの使用が出来なくなりますが、時期については事業者判断(スケジュール)によるものとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
28	5	第1	1	(10)				事業スケジュール(予定)	中城小学校は令和9年6月末日、津覇小学校は令和8年6月末日と引渡し日が設定されておりますが、事業者の工夫などで工期短縮できた場合、引渡し日を早める提案はお認め頂けるのでしょうか。また、引渡し日を早めた場合の条件などはございますでしょうか。	可能とします。また、その場合における条件等はございません。
29	6	第1	2	(2)				特定事業の選定の手順	事業者からの税金等とはどのようなものでしょうか。ご教授ください。	実施方針P.15に記載のとおり、SPCを本村内に設立することを想定しており、SPCからの法人村民税の税金を指します。
30	7	第2	2	(1)				募集及び選定スケジュール	募集要項に関する第2回質問・回答の公表がR4年11月上旬、提案審査に係る書類の受付締切がR4年11月下旬となっております。提案書の印刷・製本期間を考えると実質1週間程度しか期間がない為、質問・回答を確認し提案書へ反映する時間がない事が懸念されます。提案に係る重要な確認事項については個別でもご対応して頂く事は可能でしょうか。また、上旬・下旬の日程設定時に、例えば、11/1、11/30等、詳細の日程設定をして頂けないでしょうか。	提案に係る重要な確認事項については、可能な限り早期の回答を行います。詳細については、募集要項等公表時に募集要項にて提示します。
31	7	第2	2	(1)				募集及び選定スケジュール	募集要項等に関する第2回質問・回答の公表が11月上旬となっております。11月下旬の提案審査に関わる書類の受付締切と日程が近くなっています。質問回答によっては提案書の内容変更や事業計画の修正などに時間がかかることもございます。提案審査に関わる書類の受付締切より1か月程度は間隔をあけて頂けないでしょうか。	実施方針に関する質問No.30の回答をご参照ください。

実施方針に関する質問への回答

No	頁	第1	1	(1)	①	ア	a	項目等	質問内容	回答
32	7	第2	2	(1)				募集及び選 定スケジュール	提案審査に進む、応募グループ数は制限を設けていますか。制限がある場合はどの程度かご教示下さい。	提案審査に進む応募グループ数に制限を設ける予定はありません。 なお、審査に関する具体的な内容は、募集要項等公表時に事業者選定基準にて提示予定です。
33	7	第2	2	(1)				募集及び選 定スケジュール	提案審査に係る書類の受付締切が、令和4年11月下旬となっておりますが、提案書プレゼンについてはいつ頃の予定かご教示下さい。	提案書に関するプレゼンテーション及びヒアリングの実施時期については、募集要項等公表時に提示予定です。
34	7	第2	2					募集及び選 定の手順	公募開始時に予定価格をお示しいただけるという認識でよろしいでしょうか。	提案上限価格は、募集要項等公表時に提示予定です。
35	8	第2	2	(2)	①	ウ		事業参加希 望者の事前 登録	事業参加希望者の事前登録をおこなった企業に対する対応は、記載の「村ホームページでの公表」のみですか？それとも、貴村が事業者間マッチング等を実施するのでしょうか？	「事業参加希望者の事前登録」は、本村ホームページにて情報提供を行うのみであり、企業間のマッチング等を本村が直接行うものではありません。
36	8	第2	2	(2)	①	ウ	d	事業参加希 望者の事前 登録	事業参加希望者について、「実施方針公表の日以降に本村ホームページ上で公表する」とありますが、「事前登録申請書(様式2)」に記載されている全ての項目がホームページ上で公表されるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
37	9	第2	2	(2)	②	ア		現場説明会 の開催	募集要項の公表前に現場を見学させていただきたいのですが可能でしょうか。	学校授業の影響が出ないよう、既存プールの機械室のみを対象とした現地見学会を7月11日～12日に開催します。 それ以外は、学校授業への影響を考慮し、実施方針P.9に記載のとおり、令和4年8月8日に合同での現場説明会を実施予定です。
38	9	第2	2	(2)	②	ウ		募集要項等 に関する個 別対話	個別対話について組成予定のグループでの参加は可能でしょうか。	個別対話の実施については、応募グループの組成を予定している複数社で参加することも可能とします。
39	10	第2	2	(4)	①			基本協定	優先交渉権者とは代表企業を含めた全構成企業でしょうか？	優先交渉権者とは、事業者選定基準(募集要項等公表時に提示予定)に基づき選定された複数の企業で構成する応募グループを指します。
40	11	第2	3	(1)				応募者の構 成	(前段) 主要な業務を担わない企業(ファイナンシャルアドバイザー業務やSPC管理業務など)は、弁護士事務所や会計事務所、税理士法人などと同様に、特定の会社から直接業務を受託する場合でも、構成企業又は協力企業になるかは事業者の提案とさせて頂いてよろしいでしょうか。 (後段) 上記により、資格審査に係る書類を提出せずその他出資者として特定目的会社に出資する場合でも、基本協定書の当事者とはならないという理解でよろしいでしょうか。	(前段) お見込みのとおりです。 (後段) 代表企業以外であれば、特定目的会社に出資する場合でも、基本協定書の当事者となるか否かは事業者の提案によるものとなります。

実施方針に関する質問への回答

No	頁	第1	1	(1)	①	ア	a	項目等	質問内容	回答
41	11	第2	3	(1)	①			代表企業又は構成企業の業務	「応募グループは、代表企業(以下「代表企業」という。)を定め、それ以外の企業は構成企業(以下「構成企業」という。)とすること。」とありますが、②では協力企業の明記も求められているところ、「応募グループは、代表企業、構成企業及び協力企業」という理解でしょうか。その場合、代表企業及び構成企業はSPCから直接業務を受託する出資者であり、協力企業はSPCから直接業務を受託するが出資しない企業という整理でしょうか。若しくは⑧にも関連しますが、協力企業は代表企業及び構成企業の下請でも良いとの理解でしょうか。	「協力企業」は、SPCから直接業務を受託するが、出資しない企業を指し、代表企業又は構成企業から業務を受託する企業は「下請け企業」とします。SPCから直接業務を受託する企業が代表企業及び構成企業のほかにある場合(代表企業又は構成企業が実施しない業務がある場合)には、「協力企業」を資格審査に係る書類において明記してください。
42	11	第2	3	(1)	②			代表企業又は構成企業の業務	代表企業又は構成企業が実施しない業務がある場合、とありますが業務によっては協力企業のみで行ってもよいとの理解でよろしいでしょうか。また、業務を複数社で行う場合、構成企業と協力企業で分担することも可能との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
43	11	第2	3	(1)	⑧			応募者の構成	ただし書きの『それらの者』とは誰を指すのでしょうか？	直前の「建設業務を行う者」を指しています。「建設業務を行う者」及び「建設業務を行う者と資本金又は人事面において関連がある者」は、工事監理業務を行うことはできません。
44	11	第2	3	(1)	⑨			地元貢献	沖縄県内又は本村内の企業への配慮について、代表企業がそうであることが望ましいとの理解でしょうか。	事業者の提案により、地元経済へ貢献できる体制が構築されることを期待するものであり、必ずしも代表企業を沖縄県内又は本村内の企業とすることを求めるものではありません。
45	11	第2	3	(1)	⑨			地元貢献	「若しくはそれ以外の下請け企業等」との文章の中で、「等」の想定される業種等ありましたらご教示ください。	資機材の調達先やその他本事業を直接行う者以外の企業を広く指しています。
46	11	第2	3	(2)				応募者及び協力企業の資格	実施方針P.13 第2.3 (3)~(6)以外の業務に当たる企業が構成企業となる場合、実施方針P.11 第2.3 (2)の応募者及び協力企業の資格(各業務共通)を満たしていれば、個別の参加資格要件はない、との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
47	13	第2	3	(3)				設計業務を行う者の資格	「設計業務を複数の設計企業で実施する場合は、そのうちの1者は全てを満たし、他の者はア及びイの要件を満たすこと。」とありますが、ア・イの2要件しかないので、「全て」と「ア及びイ」は同義語として捉えるべきでしょうか。	「設計業務を複数の設計企業で実施する場合は、そのうちの1者は全てを満たし、他の者はアの要件を満たすこと。」とします。
48	13 14	第2	3	(3)				設計業務を行う者の資格	複数の設計企業で実施する場合は、そのうちの1者は全てを満たし、他の者はア及びイの要件を満たす事とありますが、文章の要件はアとイしありません。他の者は「ア又はイ」として解釈しても良いのかご教示下さい。	実施方針に関する質問No.47の回答をご参照ください。
49	14	第2	3	(3)				設計業務を行う者の資格	なお、設計業務を複数の設計企業で実施する場合は、そのうちの1者は全てを満たし、他の者はア及びイの要件を満たすこととありますが、アとイしかありません。誤記でしょうか。以下、建設業務を行う者の資格と工事監理業務を行う者の資格においても同様の記載となっています。	実施方針に関する質問No.47の回答をご参照ください。

実施方針に関する質問への回答

No	頁	第1	1	(1)	①	ア	a	項目等	質問内容	回答
50	14	第2	3	(4)	-	アイ	-	建設業務を行う者の資格	本文2行目 「そのうち1者はすべてを満たし、他の者はア及びイを満たすこと。」と記載がありますが、建設業務を複数の建設企業で行う場合、どの企業もア及びイを満たしていなければならないという解釈でよろしいでしょうか。	「建設業務を複数の設計企業で実施する場合は、そのうちの1者は全てを満たし、他の者はアの要件を満たすこと。」とします。
51	14	第2	3	(4)				建設業務を行う者の資格	2行目後半部分の「そのうちの1者はすべてを満たし、他の者はア及びイを満たすこと」とありますが、全社がア及びイを満たすことが必要な内容となっております。後段は「他の者はアを満たすこと」と変更願えませんでしょうか？	実施方針に関する質問No.50の回答をご参照ください。
52	14	第2	3	(5)				工事監理業務を行う者の資格	2行目後半部分の「そのうちの1者はすべてを満たし、他の者はア及びイを満たすこと」とありますが、全社がア及びイを満たすことが必要な内容となっております。後段は「他の者はアを満たすこと」と変更願えませんでしょうか？	「工事監理業務を複数の設計企業で実施する場合は、そのうちの1者は全てを満たし、他の者はアの要件を満たすこと。」とします。
53	14	第2	3	(5)				工事監理業務を行う者の資格	複数の工事監理企業で実施する場合は、そのうちの1者は全てを満たし、他の者はア及びイの要件を満たす事とありますが、文章の要件はアとイしありません。他の者は「ア又はイ」として解釈しても良いのかご教示下さい。	実施方針に関する質問No.52の回答を参照ください。
54	14	第2	3	(3)~(5)				設計業務、建設業務、工事監理業務を行う者の資格	「設計業務、建設業務、工事監理業務を複数の企業で実施する場合、そのうちの1者はア、イ全てを満たし、他の者はア及びイを満たすこと。」とありますが、「他の者はアを満たすこと。」の誤りでしょうか。	実施方針に関する質問No.47, NO.50, No.52の回答をご参照ください。
55	14	第2	3	(6)				維持管理業務を行う者の資格	ア記載の必要な資格を具体的に明示頂きますようお願いいたします。	要求水準書(案)及び要求水準書(案)添付資料「資料13 主な維持管理業務項目詳細一覧」に示す業務項目の実施に必要な資格を指します。
56	14	第2	3	(6)				維持管理業務を行う者の資格	イの実績要件について、多様な実績を持つ民間企業の参画を促すことで、より良い事業提案/運営になると考えます。実績要件の対象を「学校」を「公共施設」へ緩和頂けませんでしょうか？	公共施設に緩和します。実施方針を修正します。
57	14	第2	3	(6)		イ		維持管理業務を行う者の資格	官公庁が発注した学校の維持管理業務について履行を完了した実績を有する者とは、以下の履行実績でも該当しますでしょうか。 ・北谷町立小中学校及び幼稚園清掃業務 (床面清掃、カーペット清掃、窓ガラス清掃、貯水槽清掃、プール清掃 換気・レンジ扉。全熱交換器清掃業務) 平成28年より現在まで、継続中 以上	左記の履行実績も該当します。

実施方針に関する質問への回答

No	頁	第1	1	(1)	①	ア	a	項目等	質問内容	回答
58	15	第2	3	(9)				応募者及び協力企業の変更	「構成企業及び協力企業については、資格、能力等において支障がないと本村が判断した場合には、追加又は変更を可能とする。」とありますが、構成企業及び協力企業の変更の際はいつまでに申し出る必要があるかご教示ください。	可能な限り速やかに申し出て下さい。ただし、資格審査に係る書類の提出以降の変更は、やむを得ない事情がある場合を除き、望ましいものではないと考えております。
59	15	第2	3	(9)				応募者及び協力企業の変更	SPCに出資している構成企業も変更可能という解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。実施方針に関する質問No.58の回答もご参照ください。
60	18	第4	1,2	(1)				立地条件	中城小学校、津覇小学校の立地条件等について、実施方針(案)でお示しいただいておりますが、既存校舎等の解体・撤去業務の提案内容検討のため、事前に現場調査等をさせていただくことは可能でしょうか。	事前の現場調査等の実施については、公平性の観点から許可しないものとしません。実施方針に関する質問No.37の回答をご参照ください。
61	19	第4	1	(3)				解体対象施設の概要	解体対象施設の図面を受領することは可能でしょうか	別途資料を提示します。
62	20	第4	2	(3)				解体対象施設の概要	解体対象施設の図面を受領することは可能でしょうか	別途資料を提示します。
63	25	資料2						リスク分担表	「▲」従分担の範囲や従分担の定義を教えてください。	詳細については、募集要項等公表時に事業契約書(案)にて提示します。
64	25	資料2						リスク分担表	リスク分担表の凡例に記載の「▲は従分担」とありますが、どのような負担を想定されているのか、それぞれ具体的に教えてください。	実施方針に関する質問No.63の回答をご参照ください。
65	25	資料2	No.5					契約締結	「PFI契約に関する議会の議決が得られない場合の契約締結の遅延又は締結不能」のリスク分担については、No3と同様の分担となるのではないのでしょうか？	村議会の議決は本村でコントロールできないため、それまでに生じた費用は、双方の負担とします。
66	25	資料2	No.5					契約締結	「議会の議決が得られない場合」のリスク分担について、事業者側でコントロールできない事と思慮致しますが、あくまでも議決が得られない原因が事業者ある事が明白な場合、事業者負担となるとの理解でよろしいでしょうか。	実施方針に関する質問No.65の回答をご参照ください。
67	25	資料2	No.7					税制度	「事業者の利益に係る税制度」とは「法人税」との理解でよろしいでしょうか。その他に想定があればご教示ください。	募集要項等公表時に事業契約書(案)にて提示します。
68	25	資料2	No.16					公的支援制度	「事業者が担う役割(資料提供等)」についてどのような物を想定されているかご教示ください。	公的支援制度を受けるために必要となる設計図書等を想定しています。
69	25	資料2	No.23					不可抗力	不可抗力とありますが、疫病の追記をお願いできませんでしょうか？(他の自治体において、問題になった経緯があります。)	ご意見として賜ります。

実施方針に関する質問への回答

No	頁	第1	1	(1)	①	ア	a	項目等	質問内容	回答
70	25	資料2	No.24					金利変動	設計・建設期間中の金利変動は村の負担と載っておりますが、利子補給等が引渡前には有すということでしょうか。 また、基準金利の確定時点とはどの時点を指しているのでしょうか。	募集要項等公表時に事業契約書(案)にて提示します。
71	25	資料2	No.26					物価変動	当該項目のリスクが事業者にあるという理由が不明です。通常、建設期間中の物価変動については一定の割合を除いて自治体が負担して頂けるものと理解しています。そのため維持管理期間中の物価変動と同様に、本村「●」、事業者「▲」として頂けませんか。	ご意見として賜ります。詳細については、募集要項等公表時に事業契約書(案)にて提示します。
72	25	資料2	No.26, No.27					物価変動	No.26とNo.27の違いの定義について、ご教示願います。	実施方針に関する質問No.71の回答をご参照ください。
73	26	資料2	No.51					計画変更	「軽微な変更」の定義について、ご教示願います。	工事費の増額や工事期間の延長を伴わない範囲での変更を指します。
74	26	資料2	No.51					計画変更	本村が発案した軽微な変更が事業者の負担となっております。軽微とはどの程度をさしますか？具体的にご教示ください。また村の発案を事業者の帰責とすることは原則不可能と考えます。負担者は本村側の間違いではないでしょうか？	実施方針に関する質問No.73の回答をご参照ください。 詳細については、募集要項等公表時に事業契約書(案)にて提示します。
75	26	資料2	No.51					計画変更	リスク分担表にある計画変更につきまして、施設完成前に本村が発案した軽微な変更とありますが、設計、建設の各フェーズにおいて、その進捗に支障のない時期に指示があるという理解で宜しいでしょうか	お見込みのとおりです。実際に本村が発案した際に、協議により対応を決定します。
76	27	資料2	No.62					計画変更	事業期間中にIT等の技術革新による計画変更の必要が出た場合は、本村の事由・指示による変更との認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
77	27	資料2	No.66～68					施設損害	引渡し後の施設は貴村の公有財産となるため、施設引渡後は貴村にて火災保険・共済等に加入されるとの認識でよろしいでしょうか。	応募者側で加入が必要な保険等については、募集要項等公表時に事業契約書(案)にて提示予定です。

実施方針に関する意見への回答

No	頁	第1	1	(1)	①	ア	a	項目等	意見内容	回答
1	2	第1	1	(5)	①				屋内運動場の躯体健全性調査は、児童安全の為に、公表頂いた方が良いと思います。	実施方針に関する質問No.8, No.11の回答をご参照ください。
2	4	第1	1	(7)	①	ア			記載事項以外の、磁気探査、土壌汚染調査、埋設物調査、埋蔵文化財調査結果公表頂きたいと思えます。	実施方針に関する質問No.13の回答をご参照ください。
3	5	第1	1	(8)				事業者の収入	サービスの対価支払方法について、早期の情報開示をお願いします。	ご意見として賜ります。サービスの対価の支払い方法については、募集要項等公表時に事業契約書(案)にて提示します。
4	7	第2	2	(1)					第2回質問・回答の公表から提案書提出から提案審査に係る書類の受付締切までの期間が短いため、提案内容の見直し、書類の修正の時間がありません。1ヶ月以上の期間を見て頂きたいです。	実施方針に関する質問No.30の回答をご参照ください。
5	7	第2	2	(1)					基本協定締結から仮事業契約までの期間が短いため、契約内容の詳細協議の時間が十分ではありません。協議が整わなかった場合は、6月村議会に見送られるのでしょうか。	募集要項等公表時に事業契約書(案)及び基本協定書(案)を提示する予定です。また、事業契約書(案)及び基本協定書(案)の内容は、原則変更せず、契約内容の解釈の確認を行うことを想定しています。
6	10	第2	2	(4)	①			基本協定	応募者が貴村と締結する基本協定書について、応募者が自己の請負または受託する業務以外のリスクを負う可能性がある場合は参入障壁が高くなるため、基本協定書における違約金は、連帯債務ではなく帰責企業がリスクを負担する建付けとして頂きますようご検討をお願い致します。	ご意見として賜ります。基本協定書(案)は募集要項等公表時に提示予定です。
7	10	第2	2	(4)	①			基本協定	応募者が貴村と締結する基本協定書について、独禁法違反及び談合等により違約金が課される場合、本事業において独禁法違反及び談合等を行った場合に限定して頂けますようご検討をお願い致します。本事業に限定されない場合、応募者にとってリスクが過大となり、本事業への参加が困難となる可能性がございます。	ご意見として賜ります。基本協定書(案)は募集要項等公表時に提示予定です。
8	10	第2	2	(4)	①			基本協定	応募者が貴村と締結する基本協定書について、事業契約において基本協定書と同様の事由による違約金が規定されるケースが一般的かと存じますので、基本協定書における違約金については、事業契約締結前までに違約金の発生事由に抵触した場合に課される形として頂く様お願い致します。	ご意見として賜ります。基本協定書(案)は募集要項等公表時に提示予定です。
9	10	第2	2	(4)	②			事業契約	維持管理・運営期間における事業者帰責事由により課される違約金について、違約金が多額になる場合、事業者の過度なリスク負担となり、また、プロジェクトファイナンスにて資金調達を行う場合の金利の費用の増加につながりますので、運営・維持管理業務に係るサービス対価の年額の10%程度としていただきますようお願いいたします。	ご意見として賜ります。事業契約書(案)は募集要項等公表時に提示予定です。
10	14	第2	3	(3)~(5)				応募者の資格等	「官公庁が発注した学校の」とありますが、県内企業の積極的な参画及び競争原理を働かせるため、「官公庁が発注した学校の」等、参加要件について間口を広げた要件として頂けないでしょうか。	ご意見として賜ります。

要求水準書(案)に関する質問への回答

No	頁	第1	1	(1)	①	ア	(a)	項目等	質問内容	回答
1	2	第1	2	(1)	① ②			事業の対象となる施設	申請上、既存利用する施設(屋内運動場)の増築となると思われますが、当該施設が「新耐震建築物」であることを証明する書類として、当該施設の確認済証(または計画通知)及び検査済証等は保存されていると考えて宜しいでしょうか。	確認中となります。
2	2	第1	2	(1)	① ②			事業の対象となる施設	既存施設の図面を一式ご提示頂けますでしょうか。	実施方針に関する質問No.61、No.62の回答をご参照ください。
3	2	第1	2	(1)	① ②			事業の対象となる施設	既存施設を建設する際に行われた地盤調査の資料をご提示頂けますでしょうか。	「資料5 事業予定地地盤調査資料」は、募集要項等の公表までに提示します。
4	2	第1	2	(1)	① ②			事業の対象となる施設	現況測量図の図面データをご提供頂くことは可能でしょうか。	「資料3 事業予定地現況測量図」の図面データを募集要項等の公表までに提示します。
5	2	第1	2	(1)	① ②			事業の対象となる施設	現況測量図内に敷地境界線と境界種別(道路・隣地)をご提示頂くことは可能でしょうか。	「資料3 事業予定地現況測量図」に敷地境界線と境界種別(道路・隣地)示し、募集要項等の公表までに提示します。
6	2	第1	2	(1)	① ②			事業の対象となる施設	敷地内の埋設物(埋設配管等)が分かる図面をご提供いただくことは可能でしょうか。	敷地内の埋設物がわかる資料はありません。
7	2	第1	2	(1)	① ②			事業の対象となる施設	屋内運動場は改修をせずに、維持管理業務の対象施設になると考えて宜しいでしょうか。	要求水準書(案)P.50に記載のとおり、屋内運動場は維持管理業務の対象施設に含めません。
8	2	第1	2	(1)	①			中城小学校	既存校舎の年間の電力消費量、水消費量、もしくは光熱水費をご提供いただくことは可能でしょうか。	別途資料を提示します。
9	2	第1	2	(1)	②			津覇小学校	既存校舎の年間の電力消費量、水消費量、もしくは光熱水費をご提供いただくことは可能でしょうか。	別途資料を提示します。
10	3	第1	2	(3)	①	4)		電波障害調査業務	設計業務の電波障害調査は机上検討と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	3	第1	2	(3)	①	5)		各種申請等の業務	本事業の対象範囲として「各種申請業務」が含まれていますが、申請に伴う手数料は事業者の負担でしょうか。	お見込みのとおりです。
12	3	第1	2	(3)	②	7)		電波障害対策業務	建設・工事監理業務の電波障害対策は、近隣建物への影響がある場合のみ実施すると考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	6	第1	4					要綱、基準等	都計法第43条第3項の準用により、本件は開発許可を頂けると認識してよろしいでしょうか？提案工期に大きく関与しますので、特定行政庁(県)との調整状況についてご教示ください。	実施方針に関する質問No.17をご参照ください。

要求水準書(案)に関する質問への回答

No	頁	第1	1	(1)	①	ア	(a)	項目等	質問内容	回答
14	7	第1	5	(1)	①			敷地の現況	資料3事業予定地現況測量図がありますが、敷地境界ラインが明確ではありません。敷地ラインをご教示下さい。また、測量図CADデータを受領することは可能でしょうか	No.4, No.5の回答をご参照ください。
15	7	第1	5	(2)	②			敷地の地質及び地盤	資料5 事業予定地地盤資料は、既設建物建築時の資料となりますか、それとも本事業に対し新たな調査を行ったものかご教示下さい。	「資料5 事業予定地地盤調査資料」は、既存建物の建築時の資料となります。
16	8	第1	5	(4)				解体対象施設の概要	屋内運動場と隣接する解体対象施設は基礎部分含め、全てExp. J等で構造的に分離していると考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	8	第1	5	(4)				解体対象施設の概要	解体する建築物・工作物について、解体による周辺への危険性が認められる場合は、既存を残すことは可能でしょうか。また、本計画への利用が可能と考えられる部分がある場合についても、既存利用することは可能でしょうか	やむを得ないと判断される場合は、本村と協議の上取り扱いを決定することとしますが、解体対象施設として挙げている既存施設の残置及び継続利用は原則認めません。
18	8	第1	5	(4)				解体対象施設の概要	屋内運動場は解体行わず、既存利用するとあります。屋内運動場の図面をご提示下さい。また、新校舎棟との取り扱いにより、一部、改修することは可能でしょうか	図面について後日、閲覧ができるよう調整します。新校舎棟との取り扱いにより、一部を改修することは可能です。
19	9	第1	5	(1)	①			敷地の現況	資料3事業予定地現況測量図がありますが、敷地境界ラインが明確ではありません。敷地ラインをご教示下さい。また、測量図CADデータを受領することは可能でしょうか	No.4, No.5の回答をご参照ください。
20	10	第1	5	(4)				解体対象施設の概要	解体する建築物・工作物について、解体による周辺への危険性が認められる場合は、既存を残すことは可能でしょうか。また、本計画への利用が可能と考えられる部分がある場合についても、既存利用することは可能でしょうか	要求水準書(案)に関する質問No.17の回答をご参照ください。
21	10	第1	5	(4)				解体対象施設の概要	屋内運動場は解体行わず、既存利用するとあります。屋内運動場の図面をご提示下さい。また、新校舎棟との取り扱いにより、一部、改修することは可能でしょうか	図面について後日、閲覧ができるよう調整します。新校舎棟との取り扱いにより、一部を改修することは可能です。
22	11	第2	1	(1)	①	(b)		全体配置・動線	施設の効率化及びコンパクト化を図ることとありますが、今回、実施方針、要求水準内には、建物の規模、構造、階数の言及がありません。すべて提案によるという理解で宜しいでしょうか	構造はRC造を基本とします。建物の規模・階数については、要求水準書(案)添付資料「資料8 必要諸室リスト」の示す諸室面積を確保の上で事業者の提案によるものとします。
23	11	第2	1	(1)	①	(d)		全体配置・動線	「職員でも屋根等への高所への安全な移動が可能な計画」との記載がありますが、全ての屋根ではなく主要な屋根への経路の安全性配慮と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
24	11	第2	1	(1)	①	(d)		全体配置・動線	職員でも屋根等への高所への安全な移動が可能な計画とありますが、職員が高所へ出られるケースは、どのようなことが想定されますか。SPCが行う維持管理業務以外にも出られるケースがありますか。	本事業の事業期間終了後は、職員等が高所へ出ることも想定されるため、屋根等の高所への安全な移動が可能な計画としてください。

要求水準書(案)に関する質問への回答

No	頁	第1	1	(1)	①	ア	(a)	項目等	質問内容	回答
25	11	第2	1	(1)	①		(h)	全体配置・動線	騒音、振動、排気、夜間照明及び日影の影響とありますが、夜間照明が必要な範囲、用途をご教示下さい	職員の利用による職員室及び地域開放による利用が想定される音楽室、地域連携室、屋内運動場は夜間照明の使用を想定しています。また、駐車場の外灯も夜間に点灯することを想定しています。
26	11	第2	1	(1)	①		(j)	全体配置・動線	地域住民が利用する諸室の配置は、地域住民が校舎へ立ち入る範囲を最小限に留めるように配慮することとありますが、年間通して、地域利用する活動や行事について、ご教示下さい(利用時間、利用者属性、利用人数も含む)	実施方針に関する質問No.6の回答をご参照ください。
27	12	第2	1	(1)	①		(k)	全体配置・動線	(前段)階数を増やすことなく増築が可能となるような施設の配置計画を工夫することとありますが、施工性、安全性、可変性など考慮した上で、校舎棟の屋上に増築するのではなく、校舎棟付近に増築エリアを確保する計画とすることは可能でしょうか。 (後段)また、増築を想定する規模をご教示下さい	(前段)校舎棟付近に増築エリアを確保する計画とすることは可能です。 (後段)現時点で増築規模の想定はありません。事業者の提案により、効果的に増築スペースが確保されることを期待しています。
28	12	第2	1	(1)	②	ア		施設規模及び必要諸室	「本事業に必要な諸室は、『資料8 必要諸室リスト』のとおりとし、その諸室面積は最低基準とする。なお、全体のバランスや共用部分の計画等については、事業者の創意工夫による提案を期待する。」とありますが、必要諸室リストに記載の諸室名、面積を満たすことを前提に、配置計画は事業者委ねられるものとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。「資料8 必要諸室リスト」だけでなく、要求水準書(案)の内容も満たした提案としてください。
29	12	第2	1	(1)	②	イ		什器・備品	什器・備品について資料10に示されています。注意事項に表中に記載のない什器備品も適切に配置する事とありますが、記載項目により予算措置されており、未記載の分を配置するのは原則難しいと考えます。追加品発生時は、増減協議できると考えてよいでしょうか？	募集要項等の公表までに提示予定の「資料11 移設対象什器・備品リスト」に記載の什器・備品についても適切に配置することを求めるものであり、それ以外の追加備品については、事業者と本村との協議によるものとします。
30	16	第2	1	(3)	①			構造計画の考え方	「これらの基準等の見直しが行われた場合には、変更後の基準に準拠すること」とありますが、基本設計開始時点での基準に準拠と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
31	16	第2	1	(3)	③			建築設備の耐震安全性	建築設備の耐震クラスは「A」と想定して宜しいでしょうか。	要求水準書に記載のとおり、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」(国土交通省大臣官房官庁営繕部)の乙類を満たす耐震安全性を確保してください。
32	18	第2	1	(4)	②	イ	(a) (b)	情報通信設備	各小学校のGIGAスクール整備状況をご教示下さい。またGIGAスクール整備済みの場合は、設置されている機器(WiFiルーター等)の条件をご教示下さい。※既設校舎取外→仮設校舎設置取外→新設校舎設置	別途資料を提示します。
33	18	第2	1	(4)	②	イ	(a)	情報通信設備	配線、情報コンセント、中継HUB、アクセスポイント、サーバー機器、児童端末(タブレット)などは別途工事と考えて宜しいでしょうか。	「資料9 電気・機械要求性能表」に示す情報通信のネットワーク対象施設においては、無線LAN(WiFiルーターを含む。)が利用できる有線LAN用の配管配線及び情報コンセント(中継HUBを含む。)、アクセスポイント等を整備してください。 なお、児童端末(タブレット)の調達は本事業の業務範囲に含まれません。

要求水準書(案)に関する質問への回答

No	頁	第1	1	(1)	①	ア	(a)	項目等	質問内容	回答
34	19	第2	1	(4)	②	オ	(c)	受変電設備	既存施設の電力使用量をご教示ください	No.8, No.9の回答をご参照ください。
35	20	第2	1	(4)	②	カ	(d)	警備設備	本文内の「施設」とは「各諸室」と解釈して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
36	20	第2	1	(4)	③	ア	(d)	空調設備	利用率や電気使用量のデータ出力は、空調設備に係るもののみと考えて宜しいでしょうか。	「利用率や使用量などをデータ出力」は、空調設備だけでなく「一般照明」・「コンセント」も対象とします。要求水準書を修正します。
37	20	第2	1	(4)	③	ア		空調設備	各諸室の空調設備におけるリモコンは、職員室にて温度、電源、スケジュールの管理が可能であれば種類は問わないとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
38	21	第2	1	(4)	③	ウ	(a)	自動制御設備	換気設備の遠方発停は単相ファンは含まれないと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
39	21	第2	1	(4)	④	イ	(c)	給水設備	既存学校に井戸はありますか。	津覇小学校のみあります。
40	21	第2	1	(4)	④	イ	(d)	給水設備	雨水、雑排水、井水の利用を必要に応じて検討とありますが、既存の井戸はありますか	要求水準書(案)に関する質問No.39の回答をご参照ください。
41	21	第2	1	(4)	④	イ	(d)	給水設備	既存施設の上水使用量をご教示ください	要求水準書(案)に関する質問No.8, No.9の回答をご参照ください。
42	22	第2	1	(5)	②			保安警備	機械警備業者との契約も本事業に含まれると考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
43	23	第2	2	(3)	①		(b)	共通事項	既存の記念碑や記念樹、モニュメント等を極力生かした施設計画とするとありますが、それらの配置、大きさのわかる資料をご提供下さい	「資料12 記念碑・記念樹等の移設・移植対象リスト」は、募集要項等の公表までに提示予定です。
44	23	第2	2	(3)	①		(c)	共通事項	積極的な地域交流が行えるような施設計画とありますが、具体的な交流イベントはありますか。なければ、予定でもよいのでご教示下さい	実施方針に関する質問No.6の回答をご参照ください。
45	24	第2	2	(3)	②		(a)	中城小学校	中城村小学校は、「既存校舎の位置する敷地北側に新たな校舎を配置することを基本」と記載がありますが、「敷地南側の校庭へ新たな校舎を配置すること、もしくは、……」との記載もございます。敷地南側(校庭エリア)に新たな校舎を配置する事も可能と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。コスト削減、利用しやすさ等、合理的な提案を期待します。

要求水準書(案)に関する質問への回答

No	頁	第1	1	(1)	①	ア	(a)	項目等	質問内容	回答
46	24	第2	2	(3)	②		(a) (b)	中城小学校	敷地南側(校庭エリア)に新たな校舎を配置する事も可能な場合は、津覇小学校同様に建設期間中は校庭利用ができないことを許容いただけると考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
47	24	第2	2	(3)	②		(a) (b)	中城小学校	(a)では基本敷地北側と記載、(b)では南側への校舎配置も可としておりますが事業費としてはどちらの校舎配置に関して想定しているのかご教示下さい。	事業費の内容に関する情報は開示しません。 募集要項等公表時に提案上限価格を提示します。
48	24	第2	2	(3)	②		(a) (b)	中城小学校	(a)の基本通りで事業費算出している場合は、仮設校舎に関する建設・解体撤去費も事業費に含まれていると考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
49	24	第2	2	(3)	②		(b)	中城小学校	施工期間中「校庭を可能な限り広い範囲で校庭を利用できるよう配置計画…」とご記載ありますが、最低利用面積の指定はございますか？	事業者の提案によるものとします。
50	24	第2	2	(3)	②		(b)	中城小学校	「津波浸水想定区域等に対する対策」における津波浸水想定深さは、「中城村立小中学校改築整備基本計画書」に記載の平成26年度データを用いると考えて宜しいでしょうか。	提案時点での最新のデータを用いてください。
51	25	第2	2	(4)	②			普通教室	要求水準書25ページでは普通教室に給水の記載はありませんが、資料9では普通教室に給水のチェックがあります。手洗い場を配置すると想定して宜しいでしょうか。	手洗い場は共用部に設置するものを利用する想定です。 「資料9 電気・機械要求性能表」を修正します。
52	25	第2	2	(4)	③		(b)	特別支援教室	具体的な障害特性の想定があればご教示頂けないでしょうか。	障害特性の想定はございません。
53	25	第2	2	(4)	③		(e)	特別支援教室	要求水準書25ページでは特別支援教室に手洗い場の記載がありますが、資料9では特別支援教室に給水のチェックがありません。手洗い場を配置すると想定して宜しいでしょうか。	記載の誤りとなります。「資料9 電気・機械要求性能表」を修正します。
54	26	第2	1	(3)	④	ア	(b) (e)	音楽室	「他の教室や近隣への音の影響に十分配慮し」と記載がある一方「バルコニーへ直接出て、練習できる計画が望ましい。」とあります。要求水準に矛盾があるかと思慮致しますが、極力配慮する場合、どのような点に注意が必要でしょうか。現在の使用状況や近隣住民からの苦情等の有無についてご教示ください。	バルコニー等に出るの練習は、授業中を想定したのではなく、地域のオーケストラ等の活動を想定したものです。 「他の教室や近隣への配慮」としては、普通教室からの距離や授業中等開口部を閉め切った状態での防音・遮音性能の確保を想定しています。具体的には事業者の提案によるものとします。

要求水準書(案)に関する質問への回答

No	頁	第1	1	(1)	①	ア	(a)	項目等	質問内容	回答
55	26	第2	2	(4)	④	ア	(d)	音楽室	移設想定される既存楽器のリストをご教示頂けないでしょうか。	「資料11 移設対象什器・備品リスト」は、募集要項等の公表までに提示予定で す。
56	26	第2	2	(4)	④	ア	(e)	音楽室	地域オーケストラの練習場所確保とありますが、楽器の保管場所は不要とい うことでよろしいでしょうか。	学校施設の楽器保管場所は必要となりますが、地域のオーケストラの使用す る楽器のための保管場所は不要です。
57	26	第2	2	(4)	④	ア	(e)	音楽室	地域のオーケストラの活動とありますが、練習が、児童下校後の夜となる場合 はありますか。ある場合は、地域の人が鍵の開け閉めをするという理解で宜し いでしょうか	お見込みのとおりです。
58	26	第2	2	(4)	④	イ	(d)	理科室	理科室から直接出入り可能な準備室を設けるとありますが、諸室リストにある 面積は、準備室も含むと考えると宜しいでしょうか	お見込みのとおりです。
59	27	第2	2	(4)	④	ウ	(d)	図工室	図工室から直接出入り可能な準備室を設けるとありますが、諸室リストにある 面積は、準備室も含むと考えると宜しいでしょうか	お見込みのとおりです。
60	27	第2	2	(4)	④	エ	(a)	家庭科室	ガスコンロの記載がありますが、IHコンロの採用の可能性もありますでしょ うか。	ガスコンロのみとします。
61	27	第2	2	(4)	④	エ	(b)	家庭科室	家庭科室から直接出入り可能な準備室を設けるとありますが、諸室リストにあ る面積は、準備室も含むと考えると宜しいでしょうか	お見込みのとおりです。
62	30	第2	2	(4)	⑥	ウ		配膳室	配膳室への給食の搬入車の大きさをご教示ください	現在、日野デュトロ(長さ658cm/幅201cm/高さ294cm)で運搬しています。
63	31	第2	2	(1)	⑥	カ	(b)	備蓄倉庫	災害時に避難所となる屋内運動場について、現状で構造体及び非構造部材の耐 震安全性の分類は「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」(国土交通省大臣 官房官庁営繕部)のそれぞれⅡ類、A類を満たしていると考えて宜しいでしょ うか。	後日、提示します。
64	31	第2	2	(4)	⑦	ア		エレベーター	エレベーターの利用については、大型備品の搬入や、給食の配膳(兼用させる場 合)、身体的理由のある児童などであり、一般児童は階段を使うという考えて て宜しいでしょうか	お見込みのとおりです。
65	31	第2	2	(4)	⑦	イ	(b)	昇降口・玄関	来客用玄関、及び地域開放用玄関はセキュリティが確保可能であれば、昇降 口に隣接して設置することは可能と考えても宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
66	33	第2	2	(4)	⑨	(a)		プール	「屋上階以外へのプール設置代替提案」を実施する場合、入札提案前に 事前調整が必要なものでしょうか？	事業者の提案により、プールを屋上階以外に配置する場合であっても、事前 の調整は必要ありません。
67	33	第2	2	(4)	⑨	(a)		プール	利便性、経済性を踏まえてプールを別棟とすることは可能でしょうか	プールの配置については、事業者の提案により屋上階以外への配置も可能 としており、別棟とすることも可能です。

要求水準書(案)に関する質問への回答

No	頁	第1	1	(1)	①	ア	(a)	項目等	質問内容	回答
68	34	第2	2	(4)	⑨		(m)	プール	日本眼科医会学校保健部が2008年に公表した資料において「・・・プール後の水道水による簡単な洗眼は行っても良いが、積極的に推奨するものではない」と記載されておりますが、必要でしょうか？	不要とします。
69	34	第2	2	(5)	①			校庭	必要最小限の広さをご教示ください	150mトラック及び50m以上の直線コースを確保できる計画としてください。
70	34	第2	2	(5)	①		(c)	校庭	観察池(ビオトープ)の設置とありますが、維持管理業務も本事業に含まれますか。	観察池(ビオトープ)の維持管理業務は本事業に含まれます。
71	34	第2	2	(5)	①		(g)	校庭	現在も地域イベント等で使用する機材等が学校内の倉庫に入っていますか。入っている場合、内容、数量は把握されていますか。	入っておりません。
72	34	第2	2	(5)	①		(g)	校庭	何を収納されることを想定されていますか？	要求水準書(案)に関する質問No.71をご参照ください。
73	34	第2	2	(5)	①		(m)	校庭	想定される遊具リストがあればご教示頂けないでしょうか。	本事業において設置する遊具の内容は、事業者の提案によるものとします。
74	35	第2	2	(5)	② ③ ④ ⑤			外構施設の耐震安全性	屋外体育倉庫、屋外トイレ、廃棄物保管所及び校門付近の東屋について、構造体及び非構造部材の耐震安全性の分類は「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」(国土交通省大臣官房官庁営繕部)のそれぞれⅢ類、B類と考えて宜しいでしょうか。	特に指定はありません。事業者の提案によるものとします。
75	36	第2	2	(5)	⑥		(a)	駐車場	マイクロバスの大きさの想定があればご教示頂けないでしょうか。	既製のマイクロバスとなります。
76	36	第2	2	(5)	⑥			駐車場	駐車場は全て屋根無しと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
77	37	第2	3	(1)			(c)		事業契約締結後、必要に応じて、速やかに電波障害調査及び磁気探査調査を行うこと。と記載されておりますが、磁気探査に掛かる費用は、すべて行政の補助金で対応できるものと考えて宜しいでしょうか？	磁気探査調査は、事業者の負担により実施するものとします。
78	40	第3	1					建設・工事監理業務	工事に関して磁気探査は行いますか。行う場合の要領等についてご教示下さい。	要求水準書(案)P.37第23(1)に記載のとおり、「事業者は、事業契約締結後、必要に応じて、速やかに電波障害調査及び磁気探査調査を行うこと。」としていません。具体的な調査内容は、事業者の提案によるものとします。
79	41	第3	3	(1)			(b)	業務の内容	「本事業の着手に先立つ近隣住民への説明や調整並びに境界調査は本村が実施するが、事業者も資料作成や説明補助等の支援を行うこと」とありますが、資料作成等には十分な期間が設けられると考えて宜しいでしょうか。	本村及び事業者間で調整の上、資料作成等の期間を設けることとします。

要求水準書(案)に関する質問への回答

No	頁	第1	1	(1)	①	ア	(a)	項目等	質問内容	回答
80	41	第3	3	(2)			(d)	工事計画に 当たり留意す べき項目	学校の授業や行事の際には、工事を中断する事が予想されますが、その日程は工程に反映しても宜しいでしょうか。その場合、行事予定表を開示頂く事はできませんか。	原則、学校授業や行事に合わせた工事の中断は想定していません。
81	44	第3	3	(5)	②	-	(b)	什器・備品	リース方式による調達を認めない理由を教えてくださいたく存じます。	リース方式の場合、本事業の事業期間終了後の什器・備品の購入が必要となるためです。
82	44	第3	3	(5)	②			什器・備品の 調達・設置業 務	情報(ICT)機器の調達は本事業の対象外という理解でよろしいでしょうか。	要求水準書(案)に記載の内容以外は、お見込みのとおりです。
83	45	第3	3	(5)	④	ア	(c)		地中埋設物とは、現在使用している埋設物で過去の想定しえない埋設物については、実施方針の資料2リスク分担表に基づき、処分は別途ということよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
84	52	第4	1	(7)	⑤		(a)	緊急時の対 応	防災拠点としての記載がありますが、商用電力が停止した場合の電源として自然エネルギー(蓄電池等)の設備は予算内に含まれていますか。	要求水準書(案)に記載の内容及び法令・条例等により必要な設備は含まれておりますが、それ以外に事業者の提案による自然エネルギー(蓄電池等)の設備は含まれておりません。
85	56	第4	4	(2)				植栽管理業 務	従来、児童が行っている内容かと思いますが、すべて事業者側で実施すると認識してよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
86	56	第4	5	(1)			(c)	環境衛生業 務	実施時間の制限はございますか？(平日日中を想定しています)	実施時間に制限はありません。
87	57	第4	5	(2)				定期清掃業 務	実施時間の制限はございますか？(平日日中を想定しています)	実施時間に制限はありません。
88	57	第4	6	(2)			(e)	防火・防災業 務	学校側で防火管理者は配置すると認識して問題ないでしょうか？	お見込みのとおりです。
89	57	第4	6	(1)			(a)	防犯・警備業 務	平日日中は学校職員がいるため、常駐警備等は不要と考えてよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
90	58	第4	7	(3)			(a)	修繕業務	各学校の修繕業務費の上限が示された金額であるという理解でよろしいでしょうか？	長期修繕(保全)計画に見込む金額として提示しているものであり、上限を超える修繕費が必要となった場合、事業者と本村が協議の上、対応を検討することとなります。
91		資料 3						事業予定地 現況測量図 (中城小学 校)	中城幼稚園に隣接する駐車場用地については、工事期間中借用する事は可能でしょうか。	私有地であるため、把握しておりません。

要求水準書(案)に関する質問への回答

No	頁	第1	1	(1)	①	ア	(a)	項目等	質問内容	回答
92		資料8						必要諸室リスト	資料8 必要諸室リストに中城小学校地域連携室の整備面積が示されておりますが、既設地域連携室は解体建物に含まれておりません。どちらが正しいかご教示下さい。	中城小学校における既設地域連携室は、屋内運動場内に配置されているため、解体対象施設ではありませんが、中城小学校、津覇小学校の両校で新たに地域連携室を整備してください。
93		資料8						必要諸室リスト	資料8 必要諸室リストの両校地域連携室の室面積が72㎡と示されておりますが、既設面積は200㎡と乖離がみられますが宜しいでしょうか。	中城小学校、津覇小学校の両校で新たに整備する地域連携室は、72㎡以上とします。
94		資料9						電気・機械要求性能表	理科室にガス供給の要望がありますが、供給先、用途をご教示ください。	実験台のガスバーナーへの供給を想定しています。
95		資料9						電気・機械要求性能表	保健室にガス瞬間式給湯機の記載がありますが、施設全体として電気式の給湯とするか、ガス式の給湯とするかは提案によると考えて宜しいでしょうか。	事業者の提案によるものとします。
96		資料9						電気・機械要求性能表	サーバー室に空調のチェックがありませんが、必要に応じて設けると考えて宜しいでしょうか。	記載の誤りとなります。「資料9 電気・機械要求性能表」を修正します。
97		資料9						電気・機械要求性能表	事務室備考欄に「総合制御盤設置による…」とありますが、職員室の総合制御盤と同等の機能を有すると解釈して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
98		資料9						電気・機械要求性能表	多目的室は給水設備不要でよろしいですか。 サーバー室は空調設備が必要ではないでしょうか。 地域連携室は空調設備が不要でよろしいでしょうか。	多目的室の給水設備の設置は不要です。 その他は、記載の誤りとなります。「資料9 電気・機械要求性能表」を修正します。
99		資料10						建設業務に含む什器・備品等リスト	注意事項に、寸法、仕様、メーカー、数量は参考に示したもので、事業者提案を妨げないとありますので、最終的には事業者決定後、協議を行い予算範囲の中で適宜決定するとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
100		資料11						移設対象什器・備品リスト	資料11は後日公表とありますが、いつぐらいの公表になりますでしょうか？移動・移設の内容や数量、重量物の有無、保管によっては費用面に影響致します。	要求水準書(案)に関する質問No.55の回答をご参照ください。
101		資料13						主な維持管理業務項目詳細一覧	2(1)①(i)は具体的に何を指すのでしょうか？要求水準書に同一文言が無いため、確認させて頂きました。	照明器具や電源コンセントの定期保守点検業務を指します。
102		資料13						主な維持管理業務項目詳細一覧	4(1)④各種検査立ち合いについて、下請け業者の活用を想定した場合、環境衛生業務は立ち合いが必要であるものの、他の業務は不要と認識してよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。

要求水準書(案)に関する意見への回答

No	頁	第1	1	(1)	①	ア	(a)	項目等	意見内容	回答
1	4	第1	2	(5)					光熱水費が本村負担のため、事業費で削減効果を示すことができません。提案点の中で光熱水費の削減効果について、しっかりと評価して頂けるように配慮をお願いします。	ご意見として賜ります。
2	11	第2	1	(1)	①		(j)		地域住民が利用する諸室とありますが、現在の諸室の利用状況をお示し頂くと提案が行いやすいです。	実施方針に関する質問No.6の回答をご参照ください。
3	24	第2	2	(3)	②		(a) (b)	中城小学校	事業費がどのような校舎配置案で計上されているか不明である為、事業者で選択した案が想定事業費の案と異なり、高額となった場合に評価が下る事も懸念される為、校舎配置位置は一つとする事は出来ませんか。	ご意見として賜ります。 経済性、合理性等の観点から、事業者からの幅広い提案を期待しています。
4	24	第2	2	(3)	②		(a) (b)	中城小学校	新設校舎配置位置が二択な為、検討する内容が多くなる事や、事業者が複数となる場合の評価内容に一貫性が保てるのか懸念があります。基本となる北側校舎配置とした募集要項とする事は出来ませんか。 ※開発許可の有無で事業スケジュールも異なる事も懸念される。	要求水準書(案)に関する意見No.3の回答をご参照ください。
5	33	第2	2	(4)	⑦	オ	(f)	トイレ	「トイレは乾式」とありますが、乾式トイレの場合、衛生的に管理することが難しい為検討が必要と思います。	ご意見として賜ります。
6	37	第2	3	(1)			(d)		事業者は、業務に必要な現況測量、地盤調査等を必要に応じて事業者の責任で行い、関係法令に基づいて業務を実施するものとする。と記載されておりますが、村が調査を行えば、調査が1回で終わりますが、事業者がそれぞれ調査を行うとなると、事業者の数分調査の回数を行わないといけない事となりますので、村が現況測量、地盤調査等対応し、報告書を公開した方が良いかと思えます。	本事業を実施する民間事業者が、業務に必要な現況測量、地盤調査を行うことを求めているものであり、応募者全てが各調査を実施するものではありません。 これまでの調査結果については、「資料3 事業予定地現況測量図」及び「資料5 事業予定地地盤調査資料」にて情報提供する予定です。
7	43	第3	3	(4)	⑤	イ	(a)	アスベスト	アスベストの調査はすべて中城村の責任で行って頂きたい。	ご意見として賜ります。
8	43	第3	3	(4)	⑤	イ	(b)	PCB事前調査	事前調査は中城村の責任で行って頂きたい。	ご意見として賜ります。
9	45	第3	3	(5)	④		(c)	解体・撤去	什器備品リスト、現校舎の図面提供をお願いします。	追加資料として、後日公表または閲覧予定とします。
10	45	第3	3	(5)	④	ア	(c)		施設と一体化していない什器・備品については、産業廃棄物として学校(中城村)が事業者として処分する必要があり、SPCでは処分できません。	ご意見として賜ります。
11	45	第3	3	(5)	④	ア	(h)	アスベスト	「非飛散性アスベスト」のみではなく、アスベスト処理費用はすべて中城村負担でお願いしたい。	後日公表予定の要求水準書(案)添付資料「資料14 既存校舎等のアスベスト含有調査結果」にて想定できないものについては、本村の負担とします。
12		添付資料						添付資料	「後日公表を行う。」とされている添付資料についてなるべく早く公表をお願いします。特に地盤や記念碑・記念樹に係る資料については早々に公表して頂けないでしょうか。	ご意見として賜ります。
13		資料10						資料10	備品については提案から納品までの期間が開くことから、陳腐化や時代に即した変更が想定されます。また、事業期間中も同様の事が考えられます。更新方法等については協議させていただきます。	ご意見として賜ります。